

緑の風 FAX版



NO. 44 2021年10月19日 JR東労組

JR東労組ホームページ

現業機関における柔軟な働き方の実現について 地方交渉に向けて

■職場の「よく分からない」の声を出発点に、団体交渉を行う！

5月26日に提案を受けて以降、職場での議論を基に解明要求2本と基本要求进行し会社と団体交渉を行ってきました。JR東労組として、3つのスローガンを掲げ職場から運動づくりを創意工夫しながら行ってきましたが、「イメージがわからない」「よく分からない」などの声を受け、改めて本部として基本要求进行をどのようにすべきかを議論検討し、33項目の具体的な要求を提出してきました。

【3つのスローガン】

- ・鉄道の安全を支えてきた、各系統の技術・技能を継承できる職場をつくり出そう！
- ・労働条件・環境の維持・向上を目指し、健康・ゆとり・働きがいの持てる風通しの良い職場をつくり出そう！
- ・現場視点で施策の本質を見抜き、組織強化・拡大を実現し、仕事と職場と生活を守るたたかいに決起しよう！

■団体交渉での2つの対立項目「職名統合」「事務職の技能手当見直し」について方向性を確認！

交渉の特徴点は、私たちが求めた「主たる業務」について表現については一致しないものの、発足時や育成過程においては重点的な業務を行っていくことを確認するとともに、各系統に必要な教育・訓練はこれまで同様に行っていくことを確認しました。しかし、統括センター新設後における業務の融合＝多能化における働き方については、私たちの要求は認めつつも「一律に決めるものではない」との回答であり、具体的な運用面における課題は残っているとの認識です。

また提案内容において、具体的に反対を示した項目は、①職名の見直しにおける「主務職以下の職名統合」②技能手当の支給基準の見直しにおける「事務職の技能手当見直し」です。

第2回交渉において、私たちの要求に対して、会社は①については「柔軟な働き方、柔軟な組織を実現する理念を達成するために職名、系統を一本化すべき理念のもと提案している」②については「事務に特化してきた働き方が変わる。これまでの役割分担にとらわれずにフレキシブルな働き方を実現する趣旨は全社員共通だ」との回答であったため対立しましたが、継続した議論を求めてきました。第3回交渉において再度、私たちの主張は変わらない事を前提としつつ、2つの対立項目の議論を行い、以下の点を確認しました。

【①職名の見直しにおける「主務職以下の職名統合」についての確認事項】

- ⑦職名の統合によってキャリア加算はなくなるわけではない
- ⑧キャリア加算の位置づけと必要性は変わらない
- ⑨未来永劫無くなならない事を約束するわけではないが、現段階においてキャリア加算の変更はない
- ⑩職名の統合により責任感や誇りがなくなるわけではなく、責任感や誇りを持つことは重要なことである
- ⑪今回の職名の統合をもって安全や働きがいが低下するとは考えていない

【②技能手当の支給基準の見直しにおける「事務職の技能手当見直し」についての確認事項】

- ⑦職名統合を理由にして事務職に支給していた技能手当を見直すわけではない
- ⑧この間の労使議論の経緯がある手当であり、現在支給している社員がいるために経過措置を行う
- ⑨衛生管理者・危険物保安監督者の指定は、一律に法令最低基準にするのではなく適切な人数を指定する

■悔しさを共有しつつ、地方交渉に向けて具体的な議論を行おう！

また、会社として「更なる業務の融合や職名の統合で安全・健康や責任感や誇りなど働きがいが低下するものではなく、向上に資する」施策であるとしている事を確認しました。スケジュールについても地方議論の必要性を一致させ地本・支社間においては具体的な議論を行っていくことを確認しました。その結果、本部・本社間の議論に戻ることを想定はしていないが、仮にそのようなことになっても真摯に対応することも確認しています。私たちは要求根拠を基に一貫した主張を行ってきました。しかし、会社の頑なな姿勢を崩すまでには至らず、団体交渉において要求の多くは実現を勝ち取ることができませんでした。この悔しさを共有しなくてはなりません。一方で、主たる業務の内容や職名統合における危惧する点に対し、現時点において、会社の認識を引き出し確認しました。また、地方での議論視点や施策実施以降の検証課題と、今後の運動課題も見えてきました。

今後は、本部・本社間の基本交渉を踏まえ、地方交渉に向けてたたかいを推し進めましょう！全組合員での議論をお願いします。

全組合員で未加入の仲間を含めて施策議論を深め、組織強化・拡大で要求を実現させよう！